

区報平成30年1月21日号掲載

消費者相談室から



通信販売での トラブルにご注意を！

インターネット・テレビ・広告等での通信販売でのトラブルが多発しています。トラブルを防ぐために、注意するポイントを紹介します。なお、通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。事業者（お店）が記載している取り引き条件に従うことになります。

■販売業者の情報を確認する

- 会社概要等で、所在地・電話番号（インターネット通販の場合には責任者の名前も）等を確認しましょう。
- 機械翻訳したような不自然な日本語表現や、字体（フォント）に通常使用されない旧字体が混じっている場合は、注意しましょう。
- 振込先が法人名ではなく個人の名義になっている、振込先の支店が販売会社の所在地と異なっている等の場合は、注意しましょう。
- ほかの利用者の評価等も事前に確認し、参考にしましょう。

■取引条件を確認する

- キャンセル・返品条件、利用規約、支払方法や納期・送料を必ず確認しましょう。
- 支払った後に商品が届かない等のトラブルを避けるため、支払方法で「前払い」を選ぶ際は、慎重に販売業者情報を確認しましょう。
- 申込み後に届く、注意明細書や受付電子メールの内容を確認し、保管しましょう。

■届いた商品はすぐに確認する

- 商品の個装を開ける前に、内容物が間違っていないかを確認し、違っている場合はすぐに事業者（お店）に連絡をしましょう。
なお、宅配便での郵送の場合、宅配の外装梱包を開けたとしても、商品の個装を開けなければ「開封済み」にはなりません。